国家のヒミツ 秘 無期限 ③

行政には説明責任

黒塗り資料の公開

二〇〇九年九月三十日夕方、ツタが生い茂る岐阜県大垣市の近藤ゆり子(さん)の自宅に、防衛省から分厚い封筒が届いた。封を開けると、航空自衛隊が二年五カ月にわたりイラク国内で空輸していた人員や物資が、日付ごとに記されていた。

自衛隊イラク派遣差し止め訴訟の原告だった近藤は、空輸活動の実態が分かる資料を繰り返し情報公開請求していた。それまで、開示される文書の主要部分はいつも黒塗り。届いたのは、「なぜ黒塗りなのか」と異議申立てをしていた一部期間の「週間空輸実績」だった。

「不開示部分を開示する」との通知文が付いていただけで、方針転換の理由は定かではない。航空自衛隊のイラク完全撤収から七カ月がたっていた。

〇八年四月に、名古屋高裁では「武装した米兵の空輸は憲法九条違反」とする判決が出ていた。

ようやく届いた資料を分析すると、米兵の輸送が七割近くを占め、あらためて「人道復興支援」とはほど遠い活動内容が浮かび上がった。

近藤は「イラク派遣は何だったのか、判決をきっかけに、政府は検証するべきだった」との不満がある。それでも、防衛省が判決を裏付ける資料をあえて公開したのは「撤収した以上、自分たちの活動を知ってもらおう」という考えの人がいたためではないか」と推測する。「特定秘密保護法ができれば公務員は萎縮してそういう判断もしにくくなるのでは」

◇

写真はコラージュ。左から防衛省が公開した週間空輸実績、近藤ゆり子、イラクから帰還した空自の最終部隊

「イラク派遣のときは、ずいぶん黒塗りの資料の公開を決裁した」。元内閣官房副長官補として、官邸で自衛隊派遣を統括した柳沢協二(さん)は振り返る。近藤に資料が開示されたときには、副長官補の職にはなかったが、「空輸実績は撤収前は差しつかえがあったが、撤収後なら公開しても問題ないものだった」と考える。

開戦当初言われた大量破壊兵器は存在せず、結果としてイラク戦争に大義はなかった。

退職後、独自に検証を始めた柳沢は「政府は批判にさらされることで真剣に考える。そうでないと、詰めの議論を怠る原因になりかねない」と、国民への説明責任をより重んじるようになった。

国会では、外交、防衛の情報と権力を集中させる日本版「国家安全保障会議(NSC)」創設関連法案の国会審議が進んでいる。NSCに外国からの機密情報を得やすいように、国内での情報管理を徹底する特定秘密保護法案が必要―と政府は説明する。

柳沢は「権力の集中は間違いを起こす可能性を高める。だからこそ、政策立案のプロセスを国民に説明し、検証することが必要」と考える。今の法案では、政府の秘密の範囲が広がりすぎないか心配だ。

一度や二度の不開示では、絶対にあきらめず、「情報公開法を使い倒す」という近藤。非公開に対する異議申立文書の冒頭はいつも、情報公開法の条文で始める。

一条 この法律は、政府の活動を国民に説明する責務が全うされるようにし、国民の的確な理解と批判の下にある民主的な行政の推進に資することを目的とする。

＝敬称略

きょうの紙面

事件翌日 妻から手紙 27
庁舎の耐震化に遅れ 4
仏「環境税」反発激化 11
オカリナ普及へ交流 15
嶋(さん)侍ジャパン主将 20
名張8度目再審請求 26

27

特定秘密保護法案への賛否を市民に問うシール投票が全国に広がりをみせている。

特報 24 25
東電存続論是非を検証
T発 28
「元祖君が代」は西洋風
証券 6 7 9 11 暮らし 18 19
生活図鑑 8 スポーツ 20 21
親鸞 18 地域 22 23
テレビ・ラジオ 13―16